

京都市告示第433号

京都市里道管理条例第2条の規定に基づき、里道の路線を指定しましたので、同条例第4条の規定に基づき、告示します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

令和元年11月18日

京都市長 門川 大作

(指定する里道)

整理番号	路線名	起 終	点 点
1	下弓削新矢谷前里5号	京都市右京区京北下弓削町新矢谷前6地先 京都市右京区京北下弓削町新矢谷前27地先	
2	下弓削新矢谷前里6号	京都市右京区京北下弓削町新矢谷前7地先 京都市右京区京北下弓削町新矢谷前10-1地先	

(産業観光局農林振興室農林企画課)